

甲府市議会だより

第134号

平成14年8月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話(235)7054

甲府市議会事務局



6月定例会 環境水道委員会 審査風景

議長に斉藤憲二氏当選

6月定例会

副議長は大村幾久夫氏

就任あいさつ



甲府市議会議長

斉藤 憲二



甲府市議会副議長

大村 幾久夫

市民の皆様には、日頃から市政及び市議会に対しましてご理解を賜り、心より感謝申し上げます。

私たち両名は、この度の六月定例会において名誉ある議長、副議長に選任され、誠に身に余る光栄であり、責任の重大さを痛感している次第であります。

本市は、二十一世紀の飛躍を前途に「人と自然に優しさあふれるまち 甲府」をめざして、昨年「新甲府市総合計画」の第五次実施計画の推進と後期五ヶ年計画の見直しを行い、新たなスタートを切りましたが、本年は、市町村合併や、小学校の適正配置等大変重要な年であります。

市議会といたしましても、社会経済情勢を的確に把握する中で議会改革に取り組み、議員の資質向上に努め、一層開かれた議会づくりを目指すとともに、市民の皆様のご意見、ご要望が十分市政に反映されるよう努力してまいりますので、今後ともより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や審議状況等を傍聴することができます。議会事務局までお問い合わせ下さい。次の定例会は九月の予定です。



補正予算等十八議案を議決

平成十四年六月定例会は、六月四日に招集され、会期を十三日まで十日間と決定し、正副議長の選挙、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任のほか、市長から提案された補正予算、条例の制定及び一部改正、市道路線の変更認定、監査委員の選任等十八議案について審議しました。

正副議長の選挙については、第八十四代議長に斉藤憲二氏（政友クラブ）が、第九十四代副議長に大村幾久夫氏（公明党）がそれぞれ当選しました。

六月四日（火）

定例会初日は諸報告を行い、会議録署名議員の指名及び会期決定した後、議員提案された市議会会議規則の一部改正を可決し、次に、市長より提出議案全部に対する提案理由の説明を受け、この日の日程を終了しました。

六月七日（金）

議案調査で二日間休会後、再開した本会議の初日は、日新クラブの代表質問から始まり、今後の敷島町への給水、開発制度に伴う道路整備等、ごみ減量等市の考えをたしました。

次に公明党の代表質問が行われ、要介護認定者の所得税等障害者控除、医療制度改革に伴う諸問題、学区の再編に伴う諸課題等市の考えをたしました。

続いて日本共産党の代表質問が行われ、有事法制に対する意思表明、留守家庭児童会、特別養護老

人ホームの整備等市の考えをたしました。

六月十日（月）

質問第二日目は始めに新政クラブの代表質問が行われ、市町村合併、都市づくりに係る県との協議、下水道事業部門の事務室レイアウト等市の考えをたしました。

代表質問は最後に政友クラブが行い、中期的な職員定数計画、IT化への対応、市街化調整区域の下水道の整備等市の考えをたしました。

この日の三人目からは一般質問に移り、新政クラブの議員が下水道整備と新たな開発との整合、緑が丘スポーツ公園の整備計画、緑が丘スポーツ公園体育館等の施設の移譲等市の考えをたしました。

六月十一日（火）

質問最終日は、新政クラブの議員の一般質問が行われ、「こつぷ男女共同参画プラン」の今後の取

り組み、甲府市文化協会活性化への支援、文化振興基金事業等市の考えをたしました。

次に政友クラブの一般質問が行われ、新山梨環状道路北部区間の整備、市町村合併、山宮町土地区画整理事業等市の考えをたしました。

質問の最後は民主党の一般質問が行われ、広域的なランドビジョンの策定、まちづくりにおける規制緩和、「甲府市の歌」の普及等市の考えをたしました。

その後、日本共産党から合併問題、市街化調整区域の開発、介護保険料の減免制度の実施、社会民主党から学区再編、市町村合併、日新クラブから山宮町土地区画整理事業に関して、関連質問が行われ、市政質問を終了しました。

また、十七議案、請願はそれぞれ所管の常任委員会に付託され、この日の会議は終了しました。

六月十二日（水）

この日は、本会議は休会で各常任委員会が開催され、議案審議、請願の審査、所管事項を詳細にわたつての質疑が行われました。

六月十三日（木）

最終日には、各常任委員長から委員会審査の報告を受け、採決の結果、十七議案について当局原案のとおり可決しました。

次に、有事法制三法案に反対する意見書提出をもとめる請願及び

有事法制の立法化を行わないよう政府に求める請願の二件の請願について、日本共産党と社会民主党

が、有事の概念がとめどもなく拡大される恐れがある、地方自治体や国民に戦争協力を強制する法制度を作る必要はない、と採択の意見がありました。採決の結果、多数をもって不採択と決しました。

甲府市開発行為等の許可基準に関する条例制定について、日本共産党が、良好な住環境が保護されなくなる恐れがあり反対という意見と、新政クラブが、人口増加や地域の活力が図られ賛成との意見があり、採決の結果多数をもって可決と決しました。

平成十四年度甲府市一般会計補正予算（第一号）中歳出第二款総務費、中核市構想推進事業費にかかる総務管理費を追加するための補正について、日本共産党が、任意合併協議会を設置する前に時間を掛けた議論の必要があり反対するとの意見と、政友クラブが、任意合併協議会は市民への情報提供の機会が増え、市民の理解も一層充実したものであると賛成との意見があり、採決の結果多数をもって可決と決しました。

次に、議員提案された意見書二件と、甲府市議会議員の定数を定める条例の制定を可決し、各常任委員長から申し出のあった閉会中継続審査及び調査について決定し

ました。

休憩後、正副議長の辞職に伴う選挙を行い、議長には斉藤憲二氏が、副議長には大村幾久夫氏が当選しました。

また、議会における内部審査機関として、条例により設置されている四つの常任委員会及び議会運営委員会の委員を改選、それぞれ正副委員長を互選し、新たな議会構成を終えました。

その後、追加提案された議会選出の監査委員に末木隆義氏の選出に同意、さらに広域行政事務組合議員、農業委員会委員を選任し、六月定例会は閉会となりました。

六月定例会審議日程

6月4日（火）	開会、提案理由の説明
5日（水）	議案調査のため休会
6日（木）	会
7日（金）	本会議、質疑及び市政一般質問
8日（土）	休会
9日（日）	休会
10日（月）	本会議、質疑及び市政一般質問
11日（火）	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
12日（水）	各常任委員会
13日（木）	本会議、各常任委員長報告、閉会

市政 質問

市町村合併への 今後の取り組みは (日新クラブ)

【問】甲府市、中道町、芦川村、上九一色村による任意合併協議会がスタートし、甲府市と合併協議を進める方針を出した各町村のアンケート結果は、「甲府市との合併を推進すべきだ」と集約されており、このため、各町村の特色を十分生かすとともに、喜びと希望を住民に与えられるような地区計画を策定すべきであると考えますが、ご所見を聞かせください。

また、甲府市、中道町との合併等研究会を設置し検討してきた石和町について、「ゴミ処理を甲府市が受け入れ、最終処分地を石和町において設置することが平成二年に取り決めてありますが、いまだこの問題は解決されておりません。石和町の対応はどのようなようになっているのか伺いたします。

【答】新たなまちづくりにつきま



(要旨掲載)

しては、将来構想や市町村建設計画策定についての協議を重ね、それぞれの特色を活かすことにより、快適な暮らしの中につるおいのある生活が実現でき、次代を担う人たちに夢のあるまちを創造して参りたいと考えております。

石和町につきましては平成五年度から不燃ごみ、平成七年度からは可燃ごみの受託処理、平成十一年には、本市と中道町及び石和町の担当者による甲府圏域合併等研究会を設置し、調査研究を行って参りました。しかしながら、石和町は、東八代郡五町村などの合併を進める方向で協議がされておりますので、今後の合併等研究会の存続や、本市との合併についての考え方を示して頂けるようお願いをしたところであります。

介護保険料減免制度 (公明党)

【問】介護保険料は、昨年十月より軽減措置期間が終わり、本来の額の徴収が始まりました。

甲府市は介護サービス利用意向調査の結果をまとめましたが、保険料を負担と感じている人は五割に上っており、保険料が家計全体に及ぼす影響も大きいと思います。

また、介護保険を利用していない方にとっても同じであり、利用がない為に負担を感じている方の割合も多いものと考えられます。

無年金者やわずかな年金で生活している高齢者、生活困窮者など、一層の配慮が必要であり、世帯収入の違いによる負担能力の幅が広く、同じ保険料負担を課すことは、公平性の観点からきめ細かい対応が必要であると考えます。そこで、保険料をゼロにしない。収入のみに着目して一律に軽減しない。

穴埋めに一般財源を使わない。という厚生労働省の三原則を遵守したうえで、低所得者に対する減免制度を実施する必要があると思いますが見解をお示しく下さい。

【答】介護保険制度は、介護の問題を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが受けられる制度であります。

保険料につきましては、所得段階に応じた五段階の保険料を設定しており、既に低所得者の負担は軽減されております。

また本年は、第二次介護保険事業計画の策定年次ですので、介護保険市民運営協議会における審議

平成14年 6月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
小野 雄造	日新クラブ 代表質問	市町村合併への今後の取り組みについて 広域行政について(消防・水道・ゴミのあり方) 小学校の適正配置について
中山 善雄	公明党 代表質問	介護保険料の減免制度の実施について 本市独自の雇用対策について 雇用の創出にむけた奨励金について 雇用対策について 低所得者の介護保険料の減免について 障害者プランと支援費制度について
加藤 裕	日本共産党 代表質問	市町村合併について
上田 英文	新政クラブ 代表質問	都市づくりの基本的問題について 行政改革と市民サービスの向上について
森沢 幸夫	政友クラブ 代表質問	新たな行政改革大綱について 新庁舎の基本的機能等について 水源林の保全対策について
桜井 正富	新政クラブ 一般質問	市街化調整区域の開発について 市街化調整区域の下水道整備方針について 緑が丘陸上競技場の第二種公認検定の更新について
山村 雄二	新政クラブ 一般質問	男女共同参画の推進組織について 中核市構想実現への取り組みについて 「中核市にふさわしい文化創造」について
山村 勝一	政友クラブ 一般質問	新山梨環状道路北部区間の整備について 完全学校五日制に伴う学習指導について 住民基本台帳ネットワークシステムの整備・進捗状況について
清水 節子	民主党 一般質問	市町村合併について 新駅設置に向けての取り組みについて 職場における男女共同参画社会への対応について

を頂く中で厚生労働省の示した三原則の範囲内で、低所得者に対する保険料軽減措置も含めて検討してまいりたいと考えております。

雇用対策は

(日本共産党)

【問】労働者の雇用状況は悪化の一途をたどっており、特に、四十五歳以上の中高年はほとんど求人があります。今年度、緊急雇用対策交付金事業が約一億円で取り組まれています。

しかし、雇用期間が原則六ヶ月一定の実務経験や若年労働者を対象にしているなど限定されています。中高年の労働者を対象にした甲府市独自の雇用対策がどうしても必要で、三月議会の代表質問で提言した「甲府市独自の緊急雇用対策事業」たとえば資格や技術を必要としない道路や河川の清掃を事業内容とし、雇用保険の受給が可能となるように雇用期間は六ヶ月以上とする事業」について、今後の検討課題と答弁されましたが、予算は少なくとも、できることから具体的に事業化を求めるものです。見解を求めます。

【答】最近の政府や日銀の景気判断において、景気は底入れした、あるいは上方修正をするなどの見解を示していますが、個人消費の動向や企業の設備投資、さらに雇

用所得環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような経済情勢のもとで、本市も雇用環境の改善に努める中で、緊急地域雇用創出特別基金事業につきましては、本年度から新たな三年間の事業として積極的に取り組んでおります。

雇用対策は、失業者の雇用の確保を図られるような事業の可能性について全庁的に調査しているところであり、調査結果に基づき、本市独自の雇用創出事業として実施可能な事業については、早い時期の予算化に向けて、取り組んで参りたいと考えております。

都市づくりの

基本的問題

(新政クラブ)

【問】昭和四十三年に一市五町が甲府都市計画区域として県から指定を受け、この中で市街化区域と市街化調整区域に区分けをされました。

これが昭和四十六年の線引きで、そのときの甲府市の人口密度は変わらず中巨摩五町は四倍近い数字です。これは線引きにより住宅を建てられる所と、建てられない所に分割したからであり、甲府市をどのようにするかという計画を作るとすれば、この調整区域に家を

建て、人を住ませるかという計画を早急にたてて上部機関に要請していく必要があると思っております。

都市計画法に基づく甲府都市計画区域は、一体的な都市形成をするため、市民と周辺町村のみならずにも理解されるよう、将来に向けてのビジョンを早急に作成するのか、お尋ねいたします。

【答】県は、都市計画マスタープランを平成十六年三月までに策定予定であり、現在、新しい都市づくり委員会において基本方針や都市圏域の基本構想を検討しており、この中で平成十五年度には、甲府都市計画区域の線引きの存廃についても一定の方向が示されます。

都市計画は、長期的視点に立った施策の検討が必要で、甲府盆地全域を視野に入れた地域連携の立場から将来の甲府都市圏のあるべき姿として考えて参ります。

線引きにつきましては、既に撤廃を県に提起してありますので引き続き対応して参ります。

また、人口密度であります、線引き設定当初から今日まで本市は一ヘクタール当たり約五十五人から五十八人で推移しているのに対し、五町は当初の十一人から現在は約四十人となっております。

このことから、まちなか居住再生プランや改正都市計画法による開発許可制度の導入などにより、本市にとって重要な課題である人

口問題の対策を積極的に図ってまいりたいと考えております。

新たな行政改革

大綱は

(政友クラブ)

【問】現代社会は、市民ニーズ、市民生活の中身がどんどん変化して行く時ですので、行政改革も速く、幅広いものが必要になり、組織と経費の節減等きめ細かい対応と実践を望むものです。

新たに策定しようとしている行政大綱は、行政自らが身を切り、進んで汗を流す覚悟を全面に出していたきたいものであり、情報公開、説明責務、パブリックコメントなど市民が積極的に参加できる方法も取り入れ、男女を問わず、老若が参加できる手法も取り入れていく必要があるのではないのでしょうか。新たな行革への総合的な取り組み姿勢について伺います。

【答】本市を取り巻く社会経済環境の変化に加え、国や地方公共団体の財政環境が悪化する中で、効果的・効果的な行政運営の確立に向けた行政改革の重要性は、更に高まってきております。

本市はこれまで、数字にわたる行政改革に取り組み、平成十年度からは、「二十一世紀を見据えた効率・効果的行政運営の確立

など三つの基本目標からなる新行政改革大綱を推進する中で、一課一行革運動、職員定数の削減、職員手当の見直し等積極的に取り組んできたところであります。

平成十五年度を初年度とする新たな行政改革大綱は、昨年七月に市民委員会から頂いた提言を踏まえ、新たな市民ニーズや行政課題へ対応した、より簡素で効率的・効果的な行政システムの確立を目指し、また、市民参加の機会を拡大するため、市民委員会の一部委員の公募を行うとともに、甲府市ホームページも十分活用し、市民との協働による大綱としてまいります。

緑が丘陸上競技場の

第二種公認検定更新

(新政クラブ)

【問】緑が丘陸上競技場は第二種公認検定取得競技場で、第二種公認検定の再認定が平成十五年に控えており、公認をうけなければ、開催できる大会が制限され、各種大会への出場資格となる記録の公認ができない等の事態が生じ、本市の体育、スポーツ活動の大きな後退になりかねないと思っております。

今まで、緑が丘陸上競技場が大きな役割を果たしてきたことや、本市の体育、スポーツ推進の拠点



であることなどを踏まえ、第二種公認検定の更新を受ける必要があると考えます。当局のお考えをお聞かせください。

【答】緑が丘陸上競技場は、昭和二十九年に県内随一の本格的陸上競技場として開設され、以来、数多くの大会等を通じ、市民・県民の競技力の向上や、スポーツの普及促進に大きな役割を果たして参りました。

従いまして、引き続き、第二種公認検定更新に向けて、努力して参ります。

中核市にふさわしい文化創造は

(新政クラブ)

【問】文化行政は、山本市政の大きな柱の一つであります。

この度の合併協議会に参加される三町村は、古代遺跡の宝庫とも言われる曾根丘陵、歌人山崎方代生誕の地右左口、豊かな自然そのままな芦川渓谷など、文化資源の豊富な地域であり、この機会に専門家による息の長い文化イベント創出プロジェクトの設置は不可欠と考えます。そして、その時期は今からでないかと間に合いません。

甲府市が中核市構想への第一歩を踏み出すにあたり、行政は勿論、各分野の専門家による様々な研究調査や、検討委員会的な機関が設けられると思えます。

これらの構想の中に、「中核市にふさわしい文化創造」のための、研究検討機関設置のお考えをお持ちかどうかお示しください。

【答】自治体にとりまして、それぞれが持つ自然・文化・歴史などの地域資源は、かけがえのない貴重な財産であり、「思いやりのある心豊かな人づくり」のためには、将来にわたり保全し、活用していくことが、何よりも大切なことであると考えております。

また、合併する各市町村の文化を融合し、新しい文化を創造すること、まちづくりの選択肢が広がり、魅力あふれる都市の創出に大いに寄与できることも、市町村合併の大きな効果であります。

完全学校五日制に伴う学習指導は

(政友クラブ)

今後も、文化を生かした将来のまちづくりにつきまして、関係自治体で構成しております合併協議会において、幅広い分野の方々からご意見を賜り、協議を行う中で新しい文化の創造についても研究して参ります。

【問】新学習指導要領では、自ら学び、自ら考え、主体的に判断できる生きる力の育成が大きなポイントとなっております。基礎・基本をしっかりと身につけさせるため、学校側は新しい学力観に立つての指導方法の変更や改善、教師自身による新たな取り組みが当然行われなくてはなりません。そこで、お尋ねいたします。

「基礎・基本を身につける」と言われる時の学力とはどのようなものでありますか。

新教育課程を実施する中で、子供の学力水準の維持、向上にどのような配慮・特色を持たせていますか。

四月以降、学校現場では何がどう変わったのですか。

【答】新学習指導要領では、教育

内容を厳選し、ゆとりのある中で基礎・基本を習得すると共に、児童生徒一人ひとりの資質や能力に合った指導を通じ、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などを身に付け、自ら課題を解決できる力を新たな「学力」としているところであります。

甲府市では、本年度から文部科学省の学力向上フロンティア事業の指定を受けて、学力向上のための指導法や工夫や指導体制の改善を進めております。

また、学校現場では、学習評価方法の改善や地域の方々を講師に迎えての学習、更にはコンピュータを活用した学習などを取り入れ、生徒の学習意欲の向上に積極的に取り組んでいるところであります。

市町村合併は

(民主党)

【問】任意合併協議会が立ち上がり、合併の必要性・効果・まちづくり構想などが話し合われると思えますが、特にまちづくり構想について本市がリーダー役になり、新市将来構想の策定に結び付ける必要があります。国の支援策も調査研究を進める一方で、合併協議会においてまちづくり構想をどのように進めていくのか、基本的コンセプトや策定課程における市民参加についてお示しください。

また、任意の合併協議会の日程及び法定の合併協議会の立ち上げ時期等、合併に向けた全体のスケジュール及び、今後、隣接する町村から合併への参加要請の打診があった場合にはどうするのか、中長期的な視点に立つての市長の見解をお教えください。

【答】任意合併協議会設立にあたり、知事に財政的支援と新市の将来構想策定の要請を行い、四市町村と県の担当者で構成する将来構想策定に関する研究会が設立されたところです。将来構想は四市町村の歴史や文化を相互に尊重し合い魅力あふれる個性を生かし、自然とともに人が生き生きとふれあえる希望に満ちた都市づくりを目指して参りたいと考えております。

今後は、研究会で素案を策定し、合併協議会の中で幅広いご意見を賜りながら協議を行って参ります。合併に関するスケジュールは、任意合併協議会を定期的に開催し、十分協議を尽くし、見通しがついた時点で議会にお諮りし、詳細な協議を行うこととなる法定合併協議会へ移行して参りたいと考えております。

今後、他町村からも任意合併協議会への参加要請がなされた場合は、構成する三町村と協議の上、判断して参りたいと考えております。

新しい議会構成

六月定例会では、議会における内部審査機関として、条例により設置されている四つの常任委員会並びに議会運営及び議長の諮問に関する事項などを調査する議会運営委員会の委員を選任しました。

総務委員会

定数九人

文民

定数九人

建経

定数八人

水環

定数八人

運議

定数十二人
現員十一人

(委員会構成は八面に掲載)

- 委員長 森沢 幸夫
- 副委員長 秋山 雅司
- 委員 飯沼 忠
- 委員 依田 敏夫
- 委員 桜井 正富
- 委員 内藤 幸男
- 委員 谷川 義孝
- 委員 宮川 章司
- 委員 小野 雄造
- 委員 堀内 征治
- 委員 石原 剛

議会選出監査委員に

末木隆義氏



議会選出の監査委員雨宮年江氏の辞職に伴い、新たに末木隆義氏を選任する議案が今定例会に提出され、裁決の結果、全員異議なく同意することと決しました。

広域行政事務組合

議員を選挙

飯沼忠、末木隆義、柳沢暢幸の各議員が甲府地区広域行政事務組合議会議員を辞職したことに伴い、補欠選挙が行われ、指名推薦により福永稔、山村雄二、谷川義孝の各議員が当選しました。

農業委員を推せん

農業委員の任期満了に伴い、市長から依頼のあった学識経験を有する者の中から選ぶ委員の推せんが行われ、山村雄二、雨宮年江、秋山雅司の各議員を全員異議なく推せんすることに決しました。

平成14年6月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第43号	専決処分について(平成13年度甲府市一般会計補正予算(第8号))	総務	6月13日	承認
議案第44号	専決処分について(平成13年度甲府市水道事業会計補正予算(第1号))	環境水道	6月13日	承認
議案第45号	専決処分について(甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について)	総務	6月13日	承認
議案第46号	専決処分について(平成14年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第1号))	民生文教	6月13日	承認
議案第47号	平成14年度甲府市一般会計補正予算(第1号)	分割	6月13日	原案可決
議案第48号	平成14年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	民生文教	6月13日	原案可決
議案第49号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	総務	6月13日	原案可決
議案第50号	甲府市開発行為等の許可基準に関する条例制定について	経済建設	6月13日	原案可決
議案第51号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月13日	原案可決
議案第52号	甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月13日	原案可決
議案第53号	甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月13日	原案可決
議案第54号	甲府市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月13日	原案可決
議案第55号	甲府市敬老条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月13日	原案可決
議案第56号	甲府市学校職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月13日	原案可決
議案第57号	甲府市市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月13日	原案可決
議案第58号	甲府市地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部を改正する条例制定について	経済建設	6月13日	原案可決
議案第59号	市道路線の変更認定について(湯村山宮線)	経済建設	6月13日	原案可決
議案第60号	監査委員の選任について	省略	6月13日	同意
甲議第6号	甲府市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	省略	6月4日	原案可決
甲議第7号	学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上を求める意見書提出について	省略	6月13日	原案可決
甲議第8号	道路特定財源の堅持及び道路整備の促進に関する意見書提出について	省略	6月13日	原案可決
甲議第9号	甲府市議会議員の定数を定める条例制定について	省略	6月13日	原案可決
甲議第10号	常任委員会委員の選任について	省略	6月13日	選任
甲議第11号	議会運営委員会委員の選任について	省略	6月13日	選任

意見書



関係機関へ提出
(要旨掲載)

学校事務職員及び学校栄養職員等
現行の義務教育費国庫負担対象職
員の範囲を堅持し、教育の機会均
等水準維持向上を求める意見書

現行の義務教育費国庫負担制度
は、子供の教育を受ける権利を保
障し、地方公共団体の財政能力に
よって格差が生じないように法制
化されたものである。

しかしながら、国と地方の役割
分担の見直し等を理由に、学校事
務職員・栄養職員の給与費を各県
が全額負担すべきという義務教育
費国庫負担制度の見直し論を強め
てきている。

学校運営を支えている学校事務
・学校栄養職員を国庫負担の対象
外とすることは、義務教育制度の
根幹に触れる大きな問題である。

よって、教育の機会均等を引き
続き確保し、義務教育費国庫負担
制度の現行水準を維持するよう強
く要望する。

道路特定財源の堅持及び道路整備
の促進に関する意見書

道路は、人々の日常生活を支え
るばかりでなく、産業・経済・文
化活動や、豊かな地域づくりに欠
かすことの出来ない、最も基本的

な社会基盤である。

しかしながら、甲府市内の道路
交通網は、甲府駅を中心として放
射状に延びる道路網に比べ、環状
道路の整備が立ち遅れているた
め、通過交通が市街地に侵入し、
慢性的な交通渋滞が生じている。

こうしたことから、甲府都市圏
の交通の円滑化を図り、地域の発
展を促すとともに、中央自動車道
や中部横断自動車道と新たなネッ
トワークを形成し、広域の連携や
交流を促すためにも、新山梨環状
道路の早期実現が必要不可欠であ
る。

このためには、道路整備のため
の財源を確保することが不可欠で
ある。

こうした中、政府においては、
道路特定財源の一般財源化につい
て議論されているが、これは地方
の道路整備の必要性・重要性を無
視した意見であり、到底容認する
ことはできない。

ついでに、次の事項について格
段の配慮をされるよう強く要望す
る。

- 一 道路特定財源については、受
益者負担の原則に則り、一般財
源化など他に転用することな
く、道路整備を強力に推進する
ために充てること
- 二 新山梨環状道路の整備を推進
し、特に北部区間を早期に事業
化すること。

請願・陳情審査結果

採択

- ・学校事務職員及び学校栄養職員
等、現行の義務教育費国庫負担
対象職員の範囲を堅持し、教育
の機会均等水準維持向上のため
の請願
- ・「道路特定財源の堅持及び道路
整備の促進に関する意見書」の
提出を求める請願
- ・不採択
- ・有事法制三法案に反対する意見
書提出を求める請願
- ・有事法制の立法化を行わない
ように政府に求める請願
- ・閉会中継続審査
- ・石和町における最終処分場用地
の早期確保を求める請願
- ・「無年金障害者の救済に関する
意見書」に関する請願
- ・法の不備等により無年金状態に
置かれている外国籍甲府市民へ
の特別給付金支給等をお願い
・有事関連三法案の徹底審議を求
める請願
- ・地域医療を守るための意見書提
出を求める陳情
- ・医療制度改善のための意見書提
出を求める陳情
- ・介護保険制度の抜本的な改善の
ための意見書提出を求める陳情

議員表彰おめでとう

全国・関東市議会議長会

このたび、第七十八回全国市議
会議長会並びに第六十八回関東市
議会議長会の各定期総会におい
て、次のとおり八名の議員が表彰
されましたので、六月定例会の冒
頭、本会議場で議長から表彰状の
伝達が行われました。

特別表彰



上田 英文
議員

上田英文氏は、議員として三十
五年以上在職し、地方自治振興の
ため尽力された功績に対し表彰さ
れました。

また、甲府市議会議員の特別表
彰に関する要綱に基づき、肖像写
真を議長室に掲示するとともに、
掲額の写真が議長から贈呈されま
した。

一般表彰

飯沼 忠、宮川章司、中込孝文、
大村幾久夫、小野雄造、細田 清、
加藤 裕の七氏は、議員として十
五年以上在職し、地方自治振興の
ため尽力された功績に対し表彰さ
れました。

全員協議会開催

五月十七日に市議会全員協議会
が開かれ、山本市長は甲府市、中
道町、上九一色村との任意合併協
議会を五月三十一日に設置する考
えを示し、経過説明をしました。

訂正

前号八面の日本共産党の反対討
論の中で、最後に各事業会計は消費
税転嫁の予算であり反対します。」
の部分削除し、訂正するととも
に、謹んでお詫び申し上げます。

会派の構成に変更

新政クラブ所属議員の川名正剛
氏が六月二十日付で無所属に会派
を変更したため、市議会の各会派
の構成人数は次のとおりになりま
した。

- 新政クラブ十一 政友クラブ
- 八 日新クラブ五 公明党四
- 日本共産党三 民主党一 社会
民主党一 無所属一

市議会だより編集委員会

六月定例会が終わわり、編集委員
が変りました。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 齊藤 憲二 |
| 副委員長 | 大村幾久夫 |
| 委員 | 桜井 正富 |
| 委員 | 山村 勝一 |
| 委員 | 保坂 一夫 |
| 委員 | 中山 善雄 |
| 委員 | 小越 智子 |
| 委員 | 清水 節子 |
| 委員 | 中込 孝文 |

新しい常任委員会の構成

(平成14年6月20日現在)

次の部・室等に属する事項を審査する
市民部 国民健康保険課の所管に属する
事項
福祉部の所管に属する事項
市立甲府病院の所管に属する事項
教育委員会の所管に属する事項



副委員長
飯沼 忠
新政クラブ
251 - 3946



委員長
桜井 正富
新政クラブ
233 - 8552



委員
川名 正剛
無所属
252 - 2532



委員
小越 智子
日本共産党
237 - 4625



委員
金丸 三郎
日新クラブ
237 - 3600



委員
斉藤 恵二
政友クラブ
226 - 3336



委員
清水 節子
民主党
235 - 6510



委員
大村幾久夫
公明党
228 - 7669



委員
柳沢 暢幸
政友クラブ
235 - 2472

民生文教委員会 (定数 九名) (現員 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する
企画部の所管に属する事項
財務部の所管に属する事項
総務部の所管に属する事項
地域振興部の所管に属する事項
市民部 (国民健康保険課を除く) の所
管に属する事項
会社室の所管に属する事項
議会事務局の所管に属する事項
公平委員会の所管に属する事項
選挙管理委員会の所管に属する事項
監査委員の所管に属する事項
他の常任委員会の所管に属しない事項



副委員長
中山 善雄
公明党
223 - 0027



委員長
山村 雄二
新政クラブ
252 - 6194



委員
加藤 裕
日本共産党
251 - 6973



委員
小野 雄造
日新クラブ
235 - 3457



委員
森沢 幸夫
政友クラブ
252 - 0013



委員
依田 敏夫
新政クラブ
222 - 2356



委員
宮川 章司
日新クラブ
232 - 0566



委員
細田 清
政友クラブ
237 - 1591



委員
福永 隼
新政クラブ
241 - 2195

総務委員会 (定数 九名) (現員 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する
環境部の所管に属する事項
下水道部の所管に属する事項
水道局の所管に属する事項



副委員長
雨宮 年江
政友クラブ
232 - 4765



委員長
野中 一二
新政クラブ
254 - 4040



委員
秋山 雅司
公明党
251 - 1618



委員
内藤 幸男
政友クラブ
252 - 9185



委員
小沢 綱雄
新政クラブ
235 - 1476



委員
中込 孝文
社会民主党
232 - 5383



委員
原田 英行
日新クラブ
224 - 4702



委員
末木 隆義
新政クラブ
224 - 3636

環境水道委員会 (定数 八名) (現員 八名)

次の部・室等に属する事項を審査する
産業振興労働部の所管に属する事項
建設部の所管に属する事項
都市整備部の所管に属する事項
農業委員会の所管に属する事項



副委員長
谷川 義孝
政友クラブ
252 - 8387



委員長
深沢 芳次
新政クラブ
237 - 2742



委員
堀内 征治
公明党
241 - 8886



委員
山村 勝一
政友クラブ
251 - 1034



委員
上田 英文
新政クラブ
241 - 6600



委員
石原 剛
日本共産党
241 - 3561



委員
保坂 一夫
日新クラブ
251 - 7090



委員
海野平八郎
新政クラブ
237 - 2071

経済建設委員会 (定数 八名) (現員 八名)